

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年5月14日

【中間会計期間】 第29期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社リプライオリティ

【英訳名】 REPRIORITY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 伸之

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

【電話番号】 092-686-8300

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 井手 雅雄

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

【電話番号】 092-686-8300

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 井手 雅雄

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	1,335,573	1,209,767	2,631,261
経常利益 (千円)	146,828	87,965	328,236
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	101,585	57,177	229,278
中間包括利益又は包括利益 (千円)	101,585	57,177	229,278
純資産額 (千円)	1,141,155	1,275,255	1,268,848
総資産額 (千円)	1,648,842	1,693,755	1,723,995
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.62	25.68	102.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	45.22	25.16	101.07
自己資本比率 (%)	69.2	75.3	73.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,327	42,891	143,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501	4,797	204
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,634	65,765	80,646
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,298,822	1,303,864	1,331,535

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末比で28,407千円減少し、1,627,818千円となりました。これは主に、現金及び預金が27,671千円減少した一方で、売掛金が5,085千円、商品が6,091千円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末比で1,833千円減少し、65,936千円となりました。これは主に有形固定資産が2,079千円増加し、投資その他の資産が3,913千円減少したことによるものであります。この結果、資産合計は、前連結会計年度末比で30,240千円減少し、1,693,755千円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末比で21,653千円減少し、368,459千円となりました。これは主に、買掛金が16,594千円、未払法人税等が15,211千円、未払消費税等が6,463千円、賞与引当金が3,381千円減少した一方で、未払金が21,502千円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末比で14,994千円減少し、50,040千円となりました。これは、長期借入金が14,994千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末比36,647千円減少し、418,499千円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比で6,406千円増加し、1,275,255千円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益57,177千円の計上及び配当金の支払50,771千円によるものであります。この結果、自己資本比率は75.3%となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続きました。一方で、消費者物価は基調的に高止まりする局面が続いており、実質賃金の改善はなお途上であることから、消費者の節約志向が継続しております。また、米国の通商政策の変化や地政学的リスクの高まりにより、為替変動や原材料価格の上昇を通じた国内景気への波及が懸念されるなど、先行きに対する不透明感は依然として強い状況にあります。

通信販売業界においては、通信販売市場の2024年度の売上高は、2024年4月から2025年3月までの累計で前年比7.3%増の14兆5,500億円となり、直近10年の平均成長率は9.1%と、26年連続して増加傾向(2025年8月28日発表のJADMA「2024年度通販市場売上高調査」より)が続いており、成長を続けております。

このような環境のもと、当社グループは、今や生活の上で欠かすことのできない通信販売会社への売上拡大支援事業を行い、また一般消費者の健康意識の高まりを背景に、無添加食品を中心とした通信販売事業を展開してまいりました。それらの結果、当中間連結会計期間の売上高は1,209,767千円(前年同期比9.4%減)営業利益は76,442千円(前年同期比43.7%減)、経常利益は87,965千円(前年同期比40.1%減)親会社株主に帰属する中間純利益は57,177千円(前年同期比43.7%減)となりました。

〔通販支援事業〕

・D2C事業

D2C事業部においては、前連結会計年度の第3四半期に発生した主要取引先1社の成果報酬単価の減額が影響し、前年同四半期累計比で減収減益となりました。当中間連結会計期間においては、コールセンター業務受託における特定取引先への受注比率の高さを是正するため、引き続き受注先ポートフォリオの分散化に取り組むとともに、受託キャパシティ拡充に向けた業務委託先パートナー企業の開拓、ならびに自社商材の新規顧客獲得の強化を進めてまいりました。これらの施策を継続的に推進することで、主要取引先以外からの受託基盤の拡大を図り、通期業績予想の達成に向

けて取り組んでまいります。

・リテールメディア事業

リテールメディア事業においては、既存顧客の受注確保に努めるとともに、前年より提供を開始した新サービスの受注拡大を図ってまいりました。新サービスの受注は堅調に推移しており、第3四半期連結累計期間以降も受注拡大を継続することで、通期業績予想の達成に寄与するものと見込んでおります。

以上の結果、通販支援事業の売上高（「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含まない外部顧客への売上高（以下同じ））は917,513千円（前年同期比6.7%減）、営業利益は87,429千円（前年同期比43.4%減）となりました。

〔通信販売事業〕

通信販売事業においては、2026年9月期を収益構造を改善・強化する期間と位置づけております。当中間連結会計期間においては、コストの見直しおよび主力商材の販売価格改定により収益性の向上を図るとともに、新商品2品の販売開始や公益財団法人福岡市学校給食公社との新規取引開始により、販売機会の拡充に取り組んでまいりました。これらの施策を継続的に推進することで、通期業績予想の達成に向けて取り組んでまいります。

この結果、通信販売事業の売上高は292,253千円（前年同期比17.0%減）営業損失は10,987千円（前年同期間は営業損失18,615千円）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27,671千円減少し、1,303,864千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は、42,891千円（前年同期は96,327千円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益87,965千円、売上債権の増加が5,972千円、棚卸資産の減少が2,072千円、未払金の増加が21,502千円、助成金の受取額8,940千円が生じた一方、未払消費税等の減少6,463千円、法人税等の支払額41,534千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は、4,797千円（前年同期は501千円の支出）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が4,247千円生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は、65,765千円（前年同期は65,634千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出14,994千円、配当金の支払額50,771千円が生じたことによるものであります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,751,200
計	3,751,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,177,800	2,355,600	福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数は100株であります。
計	1,177,800	2,355,600		

(注) 1.2026年2月20日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.提出日現在発行数には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日		1,177,800		50,000		238,333

(注) 2026年2月20日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)総 数に対 する所有株式数 の割合(%)
株Libertyhill	東京都目黒区自由が丘2丁目4番14号	580,000	52.09
中山 伸之	東京都目黒区	253,000	22.72
藤田 晋	東京都港区	29,000	2.60
乾 峻輔	兵庫県三田市	20,000	1.79
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	12,100	1.08
颯波 隆友	大阪府豊中市	8,400	0.75
田中 幸夫	大阪府大阪市北区	5,000	0.44
佐々木 健次	福岡県福岡市南区	4,500	0.40
春日井 修	愛知県一宮市	4,300	0.38
王 志農	東京都品川区	4,100	0.36
計	-	920,400	82.61

(注) 上記のほか、自己株式64,400株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,113,400	11,134	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,177,800		
総株主の議決権		11,134	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リプライオリティ	福岡県福岡市博多区綱場 町9番20号	64,400		64,400	5.46
計		64,400		64,400	5.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度 シンシア監査法人

第29期 中間連結会計期間 監査法人アヴァンティア

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,331,535	1,303,864
売掛金	254,305	259,391
商品	33,063	39,155
仕掛品	1,714	744
未成業務支出金	14,559	7,365
前払費用	13,816	11,032
その他	7,230	6,266
流動資産合計	1,656,226	1,627,818
固定資産		
有形固定資産	23,635	25,715
無形固定資産	311	311
投資その他の資産	43,823	39,909
固定資産合計	67,769	65,936
資産合計	1,723,995	1,693,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,141	121,547
1年内返済予定の長期借入金	29,988	29,988
未払金	127,558	149,061
未払法人税等	41,394	26,182
未払消費税等	20,991	14,527
前受金	3,045	2,158
賞与引当金	23,043	19,661
その他	5,950	5,332
流動負債合計	390,113	368,459
固定負債		
長期借入金	65,034	50,040
固定負債合計	65,034	50,040
負債合計	455,147	418,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	486,666	486,666
利益剰余金	822,662	829,069
自己株式	90,480	90,480
株主資本合計	1,268,848	1,275,255
純資産合計	1,268,848	1,275,255
負債純資産合計	1,723,995	1,693,755

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,335,573	1,209,767
売上原価	633,277	604,208
売上総利益	702,296	605,558
販売費及び一般管理費	566,556	529,116
営業利益	135,739	76,442
営業外収益		
受取利息	563	2,521
助成金収入	11,123	8,940
障害者雇用調整金	-	530
その他	68	156
営業外収益合計	11,755	12,148
営業外費用		
支払利息	657	625
その他	8	-
営業外費用合計	666	625
経常利益	146,828	87,965
税金等調整前中間純利益	146,828	87,965
法人税、住民税及び事業税	44,701	26,322
法人税等調整額	541	4,464
法人税等合計	45,243	30,787
中間純利益	101,585	57,177
親会社株主に帰属する中間純利益	101,585	57,177

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	101,585	57,177
中間包括利益	101,585	57,177
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	101,585	57,177
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	146,828	87,965
減価償却費	2,063	2,167
敷金の償却	133	-
受取利息	563	2,521
支払利息	657	625
売上債権の増減額（は増加）	8,489	5,972
棚卸資産の増減額（は増加）	7,705	2,072
仕入債務の増減額（は減少）	3,452	16,594
未払金の増減額（は減少）	17,963	21,502
未払消費税等の増減額（は減少）	13,079	6,463
賞与引当金の増減額（は減少）	1,457	3,381
助成金収入	11,123	8,940
その他の資産の増減額（は増加）	4,183	3,748
その他の負債の増減額（は減少）	5,330	617
小計	159,923	73,590
利息の受取額	563	2,521
助成金の受取額	11,123	8,940
利息の支払額	657	625
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	74,624	41,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,327	42,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,100,000
有価証券の償還による収入	-	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	501	4,247
貸付けによる支出	-	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	501	4,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,994	14,994
配当金の支払額	50,640	50,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,634	65,765
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,191	27,671
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,630	1,331,535
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,298,822	1,303,864

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000千円	200,000千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	149,740千円	166,729千円
外注費	112,064千円	83,285千円
賞与引当金繰入額	18,992千円	19,661千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,298,822千円	1,303,864千円
現金及び現金同等物	1,298,822千円	1,303,864千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	50,771	45.6	2024年9月30日	2024年12月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、福証Q - Board上場記念配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	50,771	45.6	2025年9月30日	2025年12月26日	利益剰余金

(注) 当社は2026年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり配当額の表記につきましては、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 連結損益計算書 計上額
	通販支援事業	通信販売事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	983,615	351,958	1,335,573	-	1,335,573
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	983,615	351,958	1,335,573	-	1,335,573
外部顧客への売上高	983,615	351,958	1,335,573	-	1,335,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,634	-	81,634	81,634	-
計	1,065,249	351,958	1,417,208	81,634	1,335,573
セグメント利益又は損失	154,355	18,615	135,739	-	135,739

(注)1. セグメント調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 連結損益計算書 計上額
	通販支援事業	通信販売事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	917,513	292,253	1,209,767	-	1,209,767
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	917,513	292,253	1,209,767	-	1,209,767
外部顧客への売上高	917,513	292,253	1,209,767	-	1,209,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,118	-	53,118	53,118	-
計	970,632	292,253	1,262,886	53,118	1,209,767
セグメント利益又は損失	87,429	10,987	76,442	-	76,442

(注)1. セグメント調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	45.62	25.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	101,585	57,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	101,585	57,177
普通株式の期中平均株式数(株)	2,226,800	2,226,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	45.22	25.16
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,744	45,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純利益」、「普通株式の期中平均株式数」、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び普通株式増加数」を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,177,800株
今回の分割により増加する株式数	1,177,800株
株式分割後の発行済株式総数	2,355,600株
株式分割後の発行可能株式総数	7,502,400株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年4月1日(水)の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整します。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	600円	300円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

株式会社リプライオリティ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 圭佑

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプライオリティの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプライオリティ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年9月30日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。